

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	庁舎建設検討					継続									
コード	25	-	03	-	01	-	00	予算事業名	庁舎建設検討						
担当部署	政策財政部		政策企画課		政策調整担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	庁舎建設検討
方向性(節)	2節	行財政改革の協力推進	個別計画等の名称	なし
施策	2	効率的な社会資本整備の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	庁舎等の整備		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	全市民及び職員を対象に、老朽化、狭あい化など現庁舎の抱える問題を解決するために、今後の庁舎のあり方や整備について検討を進め、市民サービスの向上や事務の効率化を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	今後の庁舎のあり方や整備について調査研究するとともに、計画的な整備を行うため、庁舎建設基金の積立を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	106,799	157,821	84,668	155,070	55,821	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	102,565	152,417	82,237	152,544	55,821	55,821
人件費 B	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415
総コスト(C = A + B)	103,980	153,832	83,652	153,959	57,236	57,236
正規職員(1年間の従事人数)	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E	2,552	2,417	2,234	2,544	5,821	5,821
市の財政負担(= C - D - E)	101,428	151,415	81,418	151,415	51,415	51,415

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 基金積立金	円	776,833,477	929,250,558	1,011,483,876	(目標) 1,066,540,876 (実績) 1,164,028,038	1,219,849,038	年度
指標の定義・説明							
活動 基金積立額	円	102,551,744	152,417,081	82,233,318	(目標) 55,057,000 (実績) 152,544,162	55,821,000	年度
指標の定義・説明							
					(目標)		年度
指標の定義・説明							
					(実績)		年度
指標に基づく評価		基金の積立は、平成4年に5億円を積立して以来、社会情勢の変化等により、積立を行うことができなかったが、平成21年度から積立を継続し、着実に積み増している。引き続き基金に積み増すとともに、将来の庁舎のあり方について検討を行う。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
現庁舎は、耐震性、狭あい化、老朽化について問題があり、防災拠点機能の確保の観点からも、耐震化の整備を行っている。しかし、耐用年数には限りがあるため、将来の庁舎のあり方について調査・研究し、建設規模や整備方法等について市民の声を聴きながら、検討を進める必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
東日本大震災以降、庁舎の防災機能を確保する必要性が高まっていることもあり、県内では草加市、秩父市、川島町等で庁舎建設に向けた取組が行われている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
現在、本庁舎の耐震化を進めているが、建物の耐用年数には限りがあるため、事業を廃止・縮小した場合、将来の市民サービスの提供を確保することが難しくなる。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				政策企画課	政策調整担当
事務事業名称		25	03	01	00	庁舎建設検討	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	社会資本マネジメント推進					継続									
コード	25	-	03	-	02	-	00	予算事業名	社会資本マネジメント推進						
担当部署	政策財政部		政策企画課		社会資本マネジメント担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	社会資本マネジメント推進
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし
施策	2	効率的な社会資本整備の推進	当事業に関連する事務事業	公共施設整備更新計画の策定業務
細施策	1	社会資本マネジメントの推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	公共施設をはじめ、社会資本の適切な維持管理、有効活用、更新時期の適正化等により、施設効用の最大化及び財政負担の軽減を図ります。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	公共施設の整備更新に係る計画を策定し、施設効用の最大化及び財政負担の軽減につながる公共施設等のあり方検討を進めます。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額				5,368	15,597	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	新たに川越市公民連携調査研究(研究モデル事業)業務を実施することとなったため。					
事業費 A				5,368	15,597	7,432
人件費 B	3,890	6,012	19,403	21,219	21,219	21,219
総コスト(C = A + B)	3,890	6,012	19,403	26,587	36,816	28,651
正規職員(1年間の従事人数)	0.55人	0.85人	2.65人	3.00人	3.00人	3.00人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.58人			
国県支出金 D				1,000		
その他特定財源 E					6,016	9
市の財政負担(= C - D - E)	3,890	6,012	19,403	25,587	30,800	28,642

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 検討委員会の開催回数	回			5	(目標) 3 (実績) 2	2	年度
指標の定義・説明	公共施設マネジメント検討に係る会議の回数						
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							

指標に基づく評価

公共施設等の有効活用・維持管理は必要不可欠です。引き続き全庁的な取組として施設効用の最大化及び財政負担の軽減につながる公共施設等のあり方検討を進めていく必要があります。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	
公共施設の整備更新に係る計画の検討を進め、策定後は、計画に基づいた取組を進めていく必要があります。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
整備更新計画については、さいたま市、ふじみ野市、秦野市及び茅ヶ崎市で策定されています。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
長期的な視点での財政の健全化や市民ニーズへの適切な対応が困難になります。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				政策企画課	社会資本マネジメント担当
事務事業名称		25	03	02	00	社会資本マネジメント推進	
今後3年間の方向性	26年度	継続		公共施設の整備更新に係る計画を策定し、施設効用の最大化及び財政負担の軽減につながる公共施設等のあり方検討を進める。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越都市圏まちづくり					継続						
コード	25	-	03	-	03	-	00	予算事業名	川越都市圏まちづくり			
担当部署	政策財政部	政策企画課	広域企画担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	川越都市圏まちづくり
方向性(節)	3節	広域行政の推進	個別計画等の名称	第2次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画
施策	1	広域行政の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	2	レインボープランの推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	川越都市圏まちづくり協議会を構成する4市3町の住民・職員・圏域外住民を対象に、構成市町が互いに連携しながら、都市圏として一体的に発展していくことを目的に各種事業を実施している。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	公共施設の相互利用の推進、川越都市圏サービスコーナーの運営、人事交流の実施及び広域観光事業の推進などを構成市町と連携しながら実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	1,731	1,738	1,683	1,662	1,679	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	1,731	1,736	1,683	1,662	1,679
人件費	B	5,658	7,187	7,187	7,300	8,134
総コスト(C = A + B)		7,389	8,923	8,870	8,962	9,813
正規職員(1年間の従事人数)		0.80人	1.00人	1.00人	1.00人	1.15人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.10人	0.10人	0.20人	0.00人
国県支出金	D					
その他特定財源	E					
市の財政負担(= C - D - E)		7,389	8,923	8,870	8,962	9,813

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	川越市民が構成6市町(川越市以外)の公共施設を利用した数	人	88,227	96,752	101,468	(目標) 105,000 (実績) 98,417	10,000 27年度 120,000
	指標の定義・説明		川越市民が他の構成市町の公共施設を利用した延べ人数				
成果	構成6市町の住民(川越市民を除く)が川越市の公共施設を利用した数	人	43,422	44,279	39,937	(目標) 45,000 (実績) 39,705	40,000 27年度 50,000
	指標の定義・説明		他の構成市町の住民が川越市の公共施設を利用した延べ人数				
成果	まちづくり協議会主催の文化講演会、交流事業	人	2,000	2,000	1,036	(目標) 2,500 (実績) 5,000	年度
	指標の定義・説明		構成市町で毎年度持ち回りで開催されるイベントの参加者数。				
成果	構成市町の住民が自市町以外の構成市町の公共施設を利用した数	人	259,699	325,237	274,470	(目標) - (実績) 266,867	270,000 27年度 275,000
	指標の定義・説明		構成市町の住民が自市町以外の構成市町の公共施設を利用した延べ人数				
指標に基づく評価		公共施設の相互利用者数は、23年度から減少傾向にあるが、その数からすると一定程度周知されている事業と考えられる。構成市町との交流や連携は良好であり、今後も事業を継続することが必要である。なお、交流事業の指標は、天候や会場の規模等に左右されるため、26年度以降の指標から削除。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	有効性に課題
厳しい財政状況のもと、構成市町の分担金により運営されており、限られた予算の中でさらに圏域住民の交流を促進し、一体化が図れる事業に効率的に取り組んでいく必要がある。また、構成市町の住民には一定程度事業の周知が図られたと考えられるが、事業の有効性に課題があるため、各事業の目的を明確にしつつ、市HP、SNS等を活用した事業PRの実施など、新たな事業展開も必要である。		
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県南4市まちづくり協議会(川口市・草加市・蕨市・戸田市)、埼玉県西部地域まちづくり協議会(所沢市・飯能市・狭山市・入間市)、埼玉県中央地域まちづくり協議会(鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町)、秩父地域まちづくり協議会(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町)ほか	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	広域的な連携による地域課題の解決や広域的なまちづくりを進める本事業を廃止、縮小することは、構成市町との信頼関係を損ね、都市圏としての一体的発展に支障をきたすおそれがある。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				政策企画課	広域企画担当
事務事業名称		25	03	03	00	川越都市圏まちづくり	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	仮称自治基本条例の制定					継続				
コード	25	-	03	-	04	-	00	予算事業名	政策調整事務	
担当部署	政策財政部	政策企画課		政策調整担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	仮称自治基本条例の制定
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	市民参加と協働の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	市民参加のしくみづくり		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	全ての市民を対象に、住民自治を拡充し、本市にふさわしい住民主体のまちづくりを推進するため。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市民や職員に対する住民主体のまちづくりへの機運の醸成するため、フォーラムの開催や意見収集・交換をする機会を設けるなどして、仮称自治基本条例の制定を含めた市民参加のしくみづくりを進める。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	447	453	4,814	862	420	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	平成25年度は、フォーラム開催のための予算を計上する一方、平成26年度は、このことに係る予算を計上しなかったことなどにより、予算額が大きく減少した。					
事業費	A	117	0	0	0	211
人件費	B	2,122	2,122	2,122	2,122	1,061
総コスト(C = A + B)		2,239	2,122	2,122	2,122	1,272
正規職員(1年間の従事人数)		0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		2,239	2,122	2,122	2,122	1,272

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	市民参加のしくみづくりの進捗率	%	20	40	40	(目標) 60 (実績) 60	30年度 100
成果	情報の共有が十分であると考える市民の割合	%	-	-	20.0	(目標) - (実績) -	27年度 50.0
活動	市民参加のしくみづくりにつながる会議等の開催回数	回	4	2	11	(目標) 8 (実績) 34	30年度 2
	指標の定義・説明						

指標に基づく評価

市民参加のしくみづくりの進捗率は、少しずつではあるが進んでいる一方、情報の共有が十分であると考える市民の割合は平成21年度(25.4%)から減少している。また、市民参加のしくみづくりにつながる会議等の開催状況は、年度によりばらつきがある。今後、会議や意見交換などの機会を増やし、当該しくみづくりを着実に進めていく必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
条例制定済自治体において、制定による変化・効果を実感できていないという意見が多く見受けられる。また近年、他の自治体において、条例への関心の低さや周知不足、また、条例検討に関する住民参加のあり方が疑問視されるなど、条例制定やその検討過程が必ずしも事業の目的である「住民主体のまちづくり」につながっていない事例が見受けられる。このようなことから、時間をかけて進めていくことが必要になると思われる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
・中核市における自治基本条例の制定状況(平成26年4月現在): 20.9% ・県内市における自治基本条例の制定状況(平成26年4月現在): 45.0%(主な制定市: 川口市、所沢市、越谷市、草加市、春日部市、熊谷市等)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
基本的な考え方やルールがない状態が続くことにより、個別に市民参加やまちづくりが行われることとなりかねず、結果として全市的かつ統一的な市民参加やまちづくりの活動が、効果的に広がっていかなくなるのが想定される。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				政策企画課	政策調整担当
事務事業名称		25	03	04	00	仮称自治基本条例の制定	
今後3年間の方向性	26年度	継続		市民参加のしくみづくりを、第四次川越市総合計画(平成28年度～)の検討などと連携させながら進めていく。			
	27年度	継続		市民参加のしくみづくりを、第四次川越市総合計画(平成28年度～)の検討などと連携させながら進めていく。			
	28年度	改善(見直し)		第四次川越市総合計画の検討などと連携した取組の成果などを活用しながら、市民参加のしくみづくりを進めていく。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	総合計画事務						継続		
コード	25	-	03	-	05	-	00	予算事業名	総合計画事務
担当部署	政策財政部	政策企画課			政策調整担当			予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)			実施計画事業名	総合計画事務
方向性(節)			個別計画等の名称	なし
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民、すべての市域、すべての職員を対象に、第三次川越市総合計画に基づくまちづくりを推進するため、実施計画の見直しを随時行う。また、第四次川越市総合計画策定作業を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	第三次川越市総合計画の基本計画に位置付けられている重要なソフト事業、投資的経費を含む事業などの実施計画の見直し(毎年)を行うとともに、第四次川越市総合計画策定に向けた作業を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	12,681	67	20	3,526	12,014	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	平成28年度からを計画期間とする、第四次総合計画の基本構想原案、基本計画骨子案を策定するため。					
事業費 A	11,450	263	15	2,923	12,014	15,460
人件費 B	28,292	14,146	14,146	28,292	42,438	42,438
総コスト(C = A + B)	39,742	14,409	14,161	31,215	54,452	57,898
正規職員(1年間の従事人数)	4.00人	2.00人	2.00人	4.00人	6.00人	6.00人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E	4	12	10	11	16	16
市の財政負担(= C - D - E)	39,738	14,397	14,151	31,204	54,436	57,882

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 実施計画事業費	百万円	13,920	9,628	20,741	(目標) 22,105 (実績) -	30,022	年度
指標の定義・説明	川越市総合計画実施計画における全体事業費						
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	平成24年度以降は、全体事業費が増加傾向にあるが、基本計画に位置付けられた各施策の具体的な実施方法等を定めた実施計画に基づき、効率的、計画的かつ重点的な施策の推進が図れていると考えられる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
効率的な行政運営を行うための行政評価、実施計画、予算編成などの連携が課題となっている。厳しい財政状況を踏まえた、効果的かつ効率的に事業配分ができるような戦略性の高い計画が求められる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
平成23年度の地方自治法改正により、総合計画の基本部分である「基本構想」の法的策定義務はなくなったが、ほとんどの市では総合計画を策定している。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
本市の方向性の指針となる計画であり、次期計画の策定は必要である。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				政策企画課	政策調整担当
事務事業名称		25	03	05	00	総合計画事務	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	外部監査						継続					
コード	25	-	04	-	01	-	00	予算事業名	行政改革の推進			
担当部署	政策財政部	行政改革推進課	行政改革推進担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務
基本目標(章)			実施計画事業名	なし
方向性(節)			個別計画等の名称	なし
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	・地方自治法 ・川越市外部監査契約に基づく監査に関する条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理等を対象に、外部の者による専門的な視点から監査を受けることにより、事務事業の適法性、妥当性を確保することを目的とする。また、監査結果を公表することにより、市民の市政に対する信頼を高める。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	地方自治法の規定により、中核市に移行した平成15年度以降毎年度、包括外部監査人による監査を受けている。監査の結果を受け「結果(指摘)」、「意見」に対する措置の措置状況管理を行い、定期的に庁議に報告している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	15,000	15,000	14,000	14,000	13,000	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	15,000	15,000	14,000	14,000	13,000	13,000
人件費 B	2,476	2,476	2,476	2,122	2,122	2,122
総コスト(C = A + B)	17,476	17,476	16,476	16,122	15,122	15,122
正規職員(1年間の従事人数)	0.35人	0.35人	0.35人	0.30人	0.30人	0.30人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	17,476	17,476	16,476	16,122	15,122	15,122

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 「結果」の措置率	%	62.5	52.6	60.0	(目標) 70.0	80.0	30年度 80.0
					(実績) 87.5		
指標の定義・説明 当該年度に措置を講じた項目数(措置を講じない旨の決定含む)÷未措置の「結果」累計数							
成果 「意見」の措置率	%	42.3	42.4	31.4	(目標) 50.0	70.0	30年度 75.0
					(実績) 62.5		
指標の定義・説明 当該年度に措置を講じた項目数(措置を講じない旨の決定含む)÷未措置の「意見」累計数							
活動 措置状況調査回数	回	4	2	2	(目標) 2	2	30年度 2
					(実績) 2		
指標の定義・説明 「結果」「意見」に対する措置状況の調査を行った回数							
指標に基づく評価 「結果」「意見」ともに毎年度新たに増えていくため、措置率をもって一概に評価できるものではないが、過去の「結果」「意見」に対する措置済みの事項は年々増えてきており、一定の成果が上がっていると言える。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
過年度の指摘事項における未措置事項の積み残しは、平成15年度から平成24年度までで124項目が残ってしまっている。他団体との交渉を要するもの等、解決に時間を要するものもあるが、長期にわたることで、担当の異動等により所管部署の認識が薄れてしまっている面もあると考える。そのため、長期間未措置となっている項目の検討状況につき改めて整理する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	未措置事項の追跡調査について、中核市40市中22市が無制限としている一方、7市が3年以下、6市が4~6年と期間を区切っている。また、未措置となっている項目について、6市が所管部署へのヒアリングや理由書の提出指導等を行っている。(平成23年度時点)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方自治法第252条の36の規定で実施が義務付けられているため、廃止することは出来ない。また、監査という性質上、外部監査の執務内容を縮小することは困難である。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				行政改革推進課	行政改革推進担当
事務事業名称		25	04	01	00	外部監査	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		措置率の向上を図るため、現状行っている措置状況の進行管理に加え、未措置項目に対して所管部署に状況報告を求める等の指導体制を構築する。また、長期にわたる未措置事項について改めて整理する。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	職員事務改善提案制度					継続						
コード	25	-	04	-	02	-	00	予算事業名	行政改革の推進			
担当部署	政策財政部	行政改革推進課	行政改革推進担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	行政改革の推進
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし
施策	1	新たな行財政運営システムの構築	当事業に関連する事務事業	行政改革の推進
細施策	3	成果を重視したマネジメントサイクルの確立		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	【対象】職員 【目的】川越市の事務の内容・実施方法等全般において能率の向上を図るとともに、職員の勤労意欲を高めることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	通年で改善案を受け付ける「一般提案」と、強化月間を設けて募集する「強化月間提案」の2通りの提案募集形態にて実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	15	10	10	10	10	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	0	3	9	10	10
人件費	B	2,122	2,122	2,122	1,768	1,768
総コスト(C = A + B)		2,122	2,125	2,131	1,778	1,778
正規職員(1年間の従事人数)		0.30人	0.30人	0.30人	0.25人	0.25人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		2,122	2,125	2,131	1,778	1,778

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	強化月間実施回数	1	1	1	(目標) 1 (実績) 1	1	30年度 2
	指標の定義・説明	事務改善提案推進強化月間の実施回数					
成果	提案件数	48	59	38	(目標) 70 (実績) 52	70	30年度 100
	指標の定義・説明	職員から提案された事務改善提案件数					
成果	実施可能提案件数	12	14	8	(目標) 8 (実績) 15	20	30年度 40
	指標の定義・説明	実施可否調査により、実施可能または一部可能とされた件数					
成果	優秀提案件数	1	1	3	(目標) 5 (実績) 1	5	30年度 5
	指標の定義・説明	優秀提案に選出された件数					

指標に基づく評価

提案件数については低水準で推移している。また、優秀提案件数も落ち込んでおり、提案内容の質が低下してきていると考えられる。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
昨年度に比べ提案件数は増加したが、内容が「事務の改善」でないものも多くあるため、当制度について今一度理解を促す必要がある。また、更なる提案件数の増加につながるよう、職員への周知を引き続き行っていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
他市では、当制度(ないしは職員提案制度)を若手職員の研修に取り上げている例や、具体的な募集テーマを設定している例、匿名での募集を許可している例、「カイゼン事例集」の発行により啓発を行っている例などがある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
本事業は、予算額が褒賞分のみのため大きくなく、ほとんど人件費だけで実施しているが、さほど人手のかかる事業でもないため、廃止・縮小したとしても、大きな効果は見込めない。また、廃止した場合、職員からの提案を得る機会が「職員意見箱」しかなくなってしまい、「事務の改善」に関するアイデアを得る機会がなくなってしまう。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				行政改革推進課	行政改革推進担当
事務事業名称		25	04	02	00	職員事務改善提案制度	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		引き続き職員への周知を図り、積極的な提案提出を促していく。また、当制度の内容について今一度理解を促す工夫をしたり、各年度の強化月間ごとの募集テーマを設定したりなどの検討を進める等の改善を図っていく。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	行政改革の推進					継続	
コード	25	-	04	-	02	-	01
担当部署	政策財政部	行政改革推進課	行政改革推進担当		予算事業名	行政改革の推進	
					予算事業コード	会計 10	款 02 項 01 目 07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行政運営の推進	実施計画事業名	行政改革の推進
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	川越市行政改革大綱
施策	1	新たな財政運営システムの構築	当事業に関連する事務事業	職員事務改善提案制度 行政評価システムの構築
細施策	3	成果を重視したマネジメントサイクルの確立		
事業実施の根拠となる法令・条例等	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	厳しい財政状況の中でも多岐に渡っていくニーズに答えるべく、より少ない経費の中でより大きな効果を上げられるような行政運営を行っていくために実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	業務委託や指定管理者制度の導入など民間活用の検討や、外郭団体の運営の適正化に向けた検討、行政評価の活用による事業の在り方の見直し、社会情勢等に対応した簡素で効率的な行政運営を行うための組織の整備、それらを踏まえた職員定数の見直し等を行い、一体的に行政改革を推進します。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	837	929	2,796	1,277	1,788	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	平成25年度においては、指定管理者第三者モニタリングの対象施設の減及び外郭団体の見直しに係る外部専門家への報償費の減により、予算額が大きく減少した。					
事業費 A	486	171	1,427	1,277	1,788	1,788
人件費 B	35,365	35,011	30,414	27,938	29,353	29,353
総コスト(C = A + B)	35,851	35,182	31,841	29,215	31,141	31,141
正規職員(1年間の従事人数)	5.00人	4.95人	4.30人	3.95人	4.15人	4.15人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	35,851	35,182	31,841	29,215	31,141	31,141

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 正規職員数	人	2,280	2,259	2,228	(目標) 2,258 (実績) 2,258	2,263	30年度 2,200
指標の定義・説明	一般職に属する職員数であり、臨時・非常勤・再任用短時間勤務職員を除く						
成果 廃止・縮小した事業の数	事業	-	-	4	(目標) 10 (実績) 2	5	27年度 10
指標の定義・説明	廃止または縮小とすることとなった事業の数						
活動 外部評価の対象事業	事業	-	-	6	(目標) 10 (実績) 16	10	27年度 15
指標の定義・説明	市民及び外部有識者により評価する事業の数						
活動 外郭団体検討委員会・部会の開催回数	回	6	7	3	(目標) 5 (実績) 3	5	27年度 5
指標の定義・説明	外郭団体の見直し検討を行う委員会・部会であり、その合計実施回数						
指標に基づく評価	職員数はほぼ横ばいで推移している。財政の硬直化が進む中において人件費の縮減は必要不可欠であるため、今後、抜本的な見直しを図っていく必要がある。 なお、外郭団体の見直しは着実に進んでおり、今後も引き続き同様に取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題		
行政改革については、平成18年度から取り組んできた集中改革プランの計画期間が平成21年度をもって終了したため、現在は詳細かつ一体的な改革プランがないまま行政改革に取り組んでいる状況となっている。今後、行政改革の効率性・有効性を高めていくためには、一体的かつ実効性の高いプランを策定した上で取り組んでいく必要がある。				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内市調査結果によると、集中改革プランの終了後も包括的に行政改革に取り組んでいる市が大半であり、かつ平成22年度・23年度を始期とする改革プランを立てているところも多くある。ただ、その中でも大半の団体が集中改革プランの重点課題に継続して取り組んでいる状況となっている。			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	行政改革を取り仕切る部署がなくなり、職員定数の検討や事業の見直し、組織の見直し等さまざまな改革が滞ることになり、行政資源の効率的な配分がなされないようになってしまい、結果として市民に対する行政サービスの大幅な低下につながってしまうことが想定される。			

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				行政改革推進課	行政改革推進担当
事務事業名称		25	04	02	01	行政改革の推進	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	民間委託の推進する業務の選定及び今後の計画を策定する。 外郭団体の見直しについて、3団体目に着手し、方向性を導き出す。				
	27年度	改善(見直し)	総合計画に連動した新たな行財政改革プランの策定を行う。 定員適正化に向けた内容を行財政改革プランに入れない場合、別途計画を策定するか検討し、必要性がある場合、策定する。				
	28年度	継続	社会情勢の変化、市の財政状況に応じた、行政改革を推進する。				

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	行政評価システムの構築					継続						
コード	25	-	04	-	02	-	02	予算事業名	行政改革の推進			
担当部署	政策財政部	行政改革推進課	行政改革推進担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	行政改革の推進
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし
施策	1	新たな行財政運営システムの構築	当事業に関連する事務事業	行政改革の推進
細施策	3	成果を重視したマネジメントサイクルの確立		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市が実施する事務事業について、効率性や成果を高めるよう改善等を図ることを目的とする。また、市民に対し、監査結果を公表することにより、行政の透明性の向上および職員の責任感の向上をはかることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	一定の基準の基に選定された事務事業について、各所管課にて評価シートを作成することにより自己評価を行う。 さらに重要だと考えられる事業については、内部組織による評価及び市民・外部有識者による評価(外部評価)を行う。 毎年度、評価システムにおける改善点を洗い出し、より良い評価システムを構築していく。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額			381	452	480	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A		127	480	480	480
人件費	B	0	5,658	4,951	4,951	4,951
総コスト(C = A + B)		0	5,785	5,431	5,431	5,431
正規職員(1年間の従事人数)			0.80人	0.70人	0.70人	0.70人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D		0	0	0	0
その他特定財源	E		0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		0	5,785	5,431	5,431	5,431

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	事務事業評価対象事業数	-	-	207	(目標) 270 (実績) 267	280	27年度 280
	指標の定義・説明	事務事業評価を実施した事業数					
活動	外部評価対象事業数	-	-	6	(目標) 10 (実績) 16	10	27年度 15
	指標の定義・説明	事務事業評価を実施した事業のうち、さらに市民・外部有識者による評価(外部評価)を実施した事業数					
成果	在り方を見直すこととされた事業数の割合	-	-	29	(目標) 30 (実績) 24	30	27年度 30
	指標の定義・説明	「継続」以外の評価(「改善(見直し)」「拡充」「縮小」「廃止」)がなされた事業数の割合					
					(目標)		年度
					(実績)		年度

指標に基づく評価

平成24年度より行政評価を実施しているが、対象事業が増える一方、見直された事業も多いため、在り方を見直すこととされた事業の割合が減ってきている。今後、見直し事業の改善状況が把握出来るようにし、より高い効果を発揮させていく必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題
外部評価については、1事業あたりの評価にかなりの時間を要するため、多くの事業を外部評価対象とすることが出来ない状況である。外部評価を実施しなかった事業については、事業の方向性を確認するため、向こう3年間の方向性を提示するシートを作成した。今後は、予算・実施計画を反映させる仕組みを構築していく必要がある。		
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	中核市でも多くの市で事務事業評価を実施しているが、その上位の施策評価を実施している市も少なくなく、最上位の政策評価を実施している市も6市もある(平成23年12月現在)。また、外部評価についても、およそ7割程度の市で何らかの形にて実施されている。なお、行政評価を実施していない中核市は1市のみとなっている(平成24年12月現在)。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	実施した事業を評価するしくみがなくなってしまうことにより、事業を見つめ直す機会が得られなくなってしまう、廃止、縮小、改善される事業が減ってしまう恐れがある。また、事業の実施内容やその成果を公表する機会がなくなってしまうため、行政の透明性が低下してしまう。但し、予算編成や実施計画の中に評価システムを上手く融合させられれば、事務事業評価の廃止は可能と考えられる。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				行政改革推進課	行政改革推進担当
事務事業名称		25	05	02	02	行政評価システムの構築	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	平成25年度の実施内容、実施結果を踏まえ、評価手法に改良を加えて実施する。また、平成28年度からの新たな総合計画の運用に向け、予算及び実施計画と行政評価とを連動させる仕組みについて関係課と検討する。				
	27年度	改善(見直し)	平成26年度の実施内容、実施結果を踏まえ、評価手法に改良を加えて実施する。また、平成28年度からの新たな総合計画の運用に向け、予算及び実施計画と行政評価とを連動させる仕組みを構築する。				
	28年度	改善(見直し)	実施内容、実施結果を踏まえ、評価手法に改良を加えて実施する。				

平成26年度 事務事業評価シート 平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	個人市民税課税事務					継続									
コード	25	-	06	-	01	-	00	予算事業名	市民税等課税事務						
担当部署	政策財政部		市民税課		個人住民税担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	02	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名		
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称		
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業		
細施策	1	積極的な財源の確保			
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法 川越市税条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法及び川越市税条例に基づき適正な課税を行い、市財政における基幹税目として安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段、方法など)	毎年度、繁忙期に臨時職員を雇用し、納税義務者及び特別徴収義務者からの申告及び給与支払報告書等の課税資料に基づく適正な課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	128,430	120,687	100,456	126,812	108,478	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	139,737	108,408	91,524	114,289	108,478	108,478
人件費 B	88,145	89,069	92,252	113,554	127,802	127,802
総コスト(C = A + B)	227,882	197,477	183,776	227,843	236,280	236,280
正規職員(1年間の従事人数)	11.75人	11.90人	12.35人	15.00人	17.00人	17.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	4.43人	4.31人	4.31人	6.56人	6.65人	6.65人
国県支出金 D	56,811	52,205	52,597	49,557	50,151	50,151
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	171,071	145,272	131,179	178,286	186,129	186,129

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定	円	19,540,519,797	19,249,550,246	19,912,949,190	19,936,286,249	19,526,234,000	年度
指標の定義・説明	現年課税分調定額						
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	個人市民税は市財政における重要な基幹税目であるが、毎年度行われる税制改正の内容及び個人所得に関わる景気動向等により、調定額が影響を受ける税目である。近年の景気回復基調を反映し、調定額は年々増加の傾向にあるが、消費税増税の影響も少なからず有ると思われるため、今後も未申告調査等をより推進し、公正・公平で適正な課税を行い、財源の確保に努めていく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
個人市民税については、大量の課税資料を基に課税事務が一時期に集中するため、臨時職員を雇用しても時間外労働が避けられない状況にある。平成23年度課税分からは、エルタックスが導入され、インターネットによる給与支払報告書の提出が可能となった。また確定申告書の国から市への送付が電子データで送付される国税連携も開始された。これらにより課税データの電子化が進み、課税事務の効率化が期待される。しかし導入後は、適正な課税を行うための様々な確認作業が増え、逆に時間外労働は増加している状況である。今後はエルタックス及び国税連携の効率的な活用を検討し、作業効率の向上を図る必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法及び川越市税条例に基づく義務的な事務であり、任意に廃止、縮小することはできない。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				市民税課	個人住民税担当
事務事業名称		25	06	01	00	個人市民税課税事務	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		エルタックス及び国税連携の開始に伴い、課税システムの電子化は今後急速に進むものと思われる。これらの電子申告システム等を有効に活用し適正な課税に努めるとともに、更なるシステム化と事務処理方法の見直し等、事務の効率化を進める。			
	27年度						
	28年度						

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	法人市民税課税事務					継続		
コード	25	-	06	-	01	01	予算事業名	市民税等課税事務
担当部署	政策財政部	市民税課		税制担当		予算事業コード	会計 10 款 02 項 02 目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業	
細施策	1	積極的な財源の確保		
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法 川越市税条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法及び川越市税条例に基づき適正な課税を行い、市財政における基幹税目として安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市内にある法人に対して申告納付に基づく適正な課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	12,447	6,488	6,896	6,424	9,724	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	9,111	7,564	6,467	7,307	9,724	9,724
人件費 B	8,841	8,134	7,780	6,719	5,658	5,658
総コスト(C = A + B)	17,952	15,698	14,247	14,026	15,382	15,382
正規職員(1年間の従事人数)	1.25人	1.15人	1.10人	0.95人	0.80人	0.80人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	17,952	15,698	14,247	14,026	15,382	15,382

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定	円	4,306,588,900	5,192,218,000	5,426,060,400	4,650,236,000	5,078,307,000	年度
指標の定義・説明		現年課税分調定額					
指標の定義・説明							年度
指標の定義・説明							年度
指標の定義・説明							年度
指標に基づく評価	法人市民税は、市内にある法人の収益活動等の結果、申告納付された法人税額等を基に課税されるため、景気・経済動向に大きく左右される税目である。平成21年度は世界的金融危機(リーマンショック)の影響により、調定額が大きく落ち込んだ。適正な課税の観点からも未申告法人等の補正に努め、財源の確保に努めていく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題		
法人市民税は国税である法人税額等を基に各法人からの申告納付により課税するシステムである。平成22年12月からはエルタックスが導入され、事業者等を対象にしたインターネットによる電子申告が開始されたことにより、申告データの電子化が進みつつある。電子申告の普及により、一層の事務の効率化に努める必要がある。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法及び川越市税条例に基づく義務的な事務であり、任意に廃止、縮小することはできない。		

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				市民税課	税制担当
事務事業名称		25	06	01	01	法人市民税課税事務	
今後3年間の方向性	26年度	継続		エルタックスの導入に伴い、課税システムの電子化は今後急速に進むものと思われる。事務の効率化を図るためエルタックス等の電子申告システムの活用を推進するとともに、税の公平性の観点からも未申告法人の把握に努めていく。			
	27年度						
	28年度						

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	軽自動車税課税事務						継続
コード	25	-	06	-	01	-	02
担当部署	政策財政部	市民税課			税制担当	予算事業名	市民税等課税事務
					予算事業コード	会計 10 款 02 項 02 目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業	
細施策	1	積極的な財源の確保		
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法 川越市税条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法及び川越市税条例に基づき適正な課税を行い、市財政における基幹税目として安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市内に主たる定置場がある軽自動車やバイクの所有者に対して、窓口での申請及び軽自動車検査協会等からの異動票により、課税客体の新規登録、変更及び廃車の処理を行い適正な課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	6,250	6,353	7,439	6,718	7,169	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	5,276	5,631	5,774	5,722	7,169	7,169
人件費 B	8,841	10,963	7,648	7,647	7,237	6,578
総コスト(C = A + B)	14,117	16,594	13,422	13,369	14,406	13,747
正規職員(1年間の従事人数)	1.25人	1.55人	0.98人	0.93人	0.93人	0.93人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.63人	0.94人	0.58人	
国県支出金 D						
その他特定財源 E	9	7	13	20	20	20
市の財政負担(= C - D - E)	14,108	16,587	13,409	13,349	14,386	13,727

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定	円	347,915,300	359,151,000	369,351,200	383,197,800	389,439,480	年度
指標の定義・説明	現年課税分調定額						
指標の定義・説明	年度						
指標の定義・説明	年度						
指標の定義・説明	年度						
指標に基づく評価	普通自動車税に比べ軽4輪の軽自動車税は低廉な為、自家用乗用軽四輪の登録台数が毎年3%程度伸びていることにより、調定額についても3~4%増で推移している。今後も課税客体の適正な把握に努め、財源の確保に努めていく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
軽自動車税の課税客体は、異動が激しいことに加え、登録台数が年々増え続けているのが現状である。また軽自動車税は1台あたりの税率が低廉なため、他の税目に比べ、事務経費の割には調定額の伸びない税目である。その為、可能な限り事務経費を必要最小限にすることが重要である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法及び川越市税条例に基づく義務的な事務であり、任意に廃止、縮小することはできない。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				市民税課	税制担当
事務事業名称		25	06	01	02	軽自動車税課税事務	
今後3年間の方向性	26年度	継続		本年より始まった課税資料のデータ化及び税制改正に伴う税率変更等に対応するような課税システムを構築することにより、事務の効率化を図っていく。			
	27年度						
	28年度						

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	事業所税課税事務					継続				
コード	25	-	06	-	01	-	03	予算事業名	市民税等課税事務	
担当部署	政策財政部	市民税課			税制担当	予算事業コード	会計 10	款 02	項 02	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業	
細施策	1	積極的な財源の確保		
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法 川越市税条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法及び川越市税条例に基づき適正な課税を行い、市財政における基幹税目として安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市内の事業所等において、事業面積が800平米超、また従業者数が80名超である法人または個人に対して申告納付に基づく適正な課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	144	144	144	144	137	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	144	144	108	124	137	137
人件費 B	5,305	5,305	5,305	5,305	5,658	5,658
総コスト(C = A + B)	5,449	5,449	5,413	5,429	5,795	5,795
正規職員(1年間の従事人数)	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.80人	0.80人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	5,449	5,449	5,413	5,429	5,795	5,795

25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定	円	1,488,545,200	1,507,128,500	1,549,845,900	1,608,824,700	1,583,309,000	年度
指標の定義・説明	現年課税分調定額						
指標の定義・説明							年度
指標の定義・説明							年度
指標の定義・説明							年度
指標に基づく評価	事業所税は市内にある法人または個人の事業所における、一定規模以上の事業面積、従業者数に対して申告・納税義務が課される税目である。市内の工業・商業家屋内における課税客体の変動を把握するのは難しく、法人(個人)からの申告によるところが大きい。適正な課税の観点からも未申告・見届法人等の捕捉に努め、財源の確保に努めていく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
平成22年12月からはエルタックスが導入され、事業者等を対象にしたインターネットによる電子申告が開始されたことにより、申告データの電子化が進みつつある。電子申告の普及により、一層の事務の効率化に努めるとともに未申告・見届事業所の把握に努める。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法及び川越市税条例に基づく義務的な事務であり、任意に廃止、縮小することはできない。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				市民税課	税制担当
事務事業名称		25	06	01	03	事業所税課税事務	
今後3年間の方向性	26年度	継続		エルタックスの導入に伴い、申告データの電子化が進みつつあり、より一層の事務の効率化に努めていく。また税の公平性の観点からも未申告事業所の把握に努めていく。			
	27年度						
	28年度						

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	固定資産税等課税事務 土地				継続			
コード	25	-	07	-	01	-	00	予算事業名 固定資産税等課税事務
担当部署	政策財政部	資産税課		土地担当		予算事業コード	会計 10 款 02 項 02 目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業	固定資産税課税事務 家屋 固定資産税課税事務 償却資産
細施策	1	積極的な財源の確保		
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法、川越市税条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法第343条及び第702条に基づき、市財政における基幹税目として、固定資産(土地)を有する納税義務者の理解や信頼の確保を図りながら、適正かつ公平な固定資産評価に基づく賦課と安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	固定資産の新規異動分 権利異動、分合筆 の調査、路線価データ、用途地区、状況類似地域、標準宅地等の見直し、所要の補正の精査等を3年に一度の評価替えのサイクルの中で行い、適正な評価をし、課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	79,242	45,550	43,905	74,192	39,172	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	平成25年度は、3年に一度委託する標準宅地鑑定評価 本鑑定 業務委託及び評価替え鑑定評価時点修正等業務委託を予算化したため予算額が増加したが、平成26年度は予算化しないため減少した。					
事業費 A	76,094	42,289	33,251	75,072	39,119	33,251
人件費 B	56,584	61,677	56,584	56,584	56,584	56,584
総コスト(C = A + B)	132,678	103,966	89,835	131,656	95,703	89,835
正規職員(1年間の従事人数)	8.00人	8.72人	8.00人	8.00人	8.00人	8.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	132,678	103,966	89,835	131,656	95,703	89,835

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定金額 固定資産税 土地	円	10,482,480,939	10,430,285,768	10,444,316,121	(目標) 10,200,174,000 (実績) 10,437,706,347	10,622,335,000	年度
指標の定義・説明	税目別調定額 現年度分						
成果 調定金額 都市計画税 土地	円	2,193,077,427	2,169,317,765	2,585,001,004	(目標) 2,527,437,000 (実績) 2,581,776,449	2,611,931,000	年度
指標の定義・説明	税目別調定額 現年度分						
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	固定資産税(土地)においては、地価、負担水準等の影響により調定額が増減することから、適正かつ公平な資産評価に基づく賦課をより厳密に行い、財源の確保に取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
固定資産税(土地)の賦課事務においては、使用するデータが個人の財産に関わる個人情報であることから、民間等に委託することには限界がある。しかし、現状では限られた人員と期間で賦課事務をしなければならないため、人件費のコスト面及び課税資料の整備に係る効率性は低いことは否めない。また、基幹システムが導入から20年以上経過しており、GIS等のシステムと連携も図れていないことから事務処理が非効率になっているため、システム改修等に取り組んでいく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法第343条及び第702条に基づき、継続的かつ安定的な税収を確保する事業であるため、市財政に与える影響は大である。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				資産税課	土地担当
事務事業名称		25	07	01	00	固定資産税等課税事務(土地)	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	固定資産税等課税事務(家屋)					継続				
コード	25	-	07	-	01	-	01	予算事業名	固定資産税等課税事務	
担当部署	政策財政部	資産税課		家屋担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 02	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業	固定資産税等課税事務(土地) 固定資産税等課税事務(償却資産)
細施策	1	積極的な財源の確保		
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法、川越市税条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税等第343条及び第702条等に基づき、市財政における基幹税目として、固定資産(家屋)を有する納税義務者の理解や信頼の確保を図りながら、適正かつ公平な固定資産評価に基づく賦課と安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	固定資産評価の適正化、税負担の公平化を念頭に、現地調査、法務局からの登記済通知書、関係各課からの情報により、課税客体を把握する。新增築及び取り壊し等による家屋異動に対して、現地調査を実施し、家屋評価基準表に基づき適正かつ公平な評価をし、課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	31,308	36,100	25,472	26,896	25,778	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	23,837	33,638	24,154	23,203	26,664	26,664
人件費 B	76,560	85,982	85,240	88,413	88,981	88,981
総コスト(C = A + B)	100,397	119,620	109,394	111,616	115,645	115,645
正規職員(1年間の従事人数)	10.67人	11.92人	12.00人	12.50人	12.50人	12.50人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.96人	1.47人	0.32人		0.50人	0.50人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	100,397	119,620	109,394	111,616	115,645	115,645

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定金額(固定資産税 家屋)	円	8,264,673,361	8,536,515,532	7,850,769,979	(目標) 8,037,268,000 (実績) 8,260,656,253	8,522,293,000	年度
指標の定義・説明	税目別調定額(現年度分)						
成果 調定金額(都市計画税 家屋)	円	1,193,745,673	1,220,771,135	1,324,074,196	(目標) 1,330,901,000 (実績) 1,376,061,451	1,408,032,000	年度
指標の定義・説明	税目別調定額(現年度分)						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	固定資産税(家屋)においては、評価替え年度に調定額が減少するが、評価替えまでの3年間で考えると、調定額は安定している。今後も、適正かつ公平な課税客体の把握と資産評価に基づく賦課をより厳密に行い、財源の確保に取り組んでいく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
固定資産税(家屋)の賦課事務においては、使用するデータが個人の財産に関わる個人情報であることから、民間等に委託することには限界がある。しかし、現状では限られた人員と期間で賦課事務をしなければならないため、人件費のコスト面及び課税資料の整備に係る効率性は低いことは否めない。また、平成18年度より家屋評価システムを導入して一定の効率化は図られたが、依然として非効率的な手作業が多く残っている。そのため、家屋評価システムの見直し及び周辺システムの新規導入などにより更なる業務効率化や繁忙期の業務量の平準化などに取り組んでいく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法第343条及び第702条に基づき、継続的かつ安定的な税収を確保する事業であるため、市財政に与える影響は大である。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				資産税課	家屋担当
事務事業名称		25	07	01	01	固定資産税等課税事務(家屋)	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	固定資産税等課税事務(償却資産)					継続									
コード	25	-	07	-	01	-	02	予算事業名	固定資産税等課税事務						
担当部署	政策財政部		資産税課		家屋担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	02	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務		
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	なし							
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進	個別計画等の名称	なし							
施策	3	財源の確保	当事業に関連する事務事業	固定資産税等課税事務(土地) 固定資産税等課税事務(家屋)							
細施策	1	積極的な財源の確保									
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方税法、川越市税条例										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法第343条に基づき、固定資産(償却資産)を有する納税義務者の理解や信頼の確保を図りながら、適正な資産評価に基づく賦課と安定した財源の確保を目指す。	
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	法人及び個人事業主から提出される償却資産の申告内容の確認及び関係各課・省庁からの情報収集並びに実地調査等により課税客体を把握し、適正な資産価額を決定した上で、課税処理を行う。	

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	9,437	11,548	9,530	10,518	9,980	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	6,281	8,073	7,578	7,087	9,193	9,193
人件費 B	22,015	28,951	29,020	32,613	25,722	25,722
総コスト(C = A + B)	28,296	37,024	36,598	39,700	34,915	34,915
正規職員(1年間の従事人数)	3.00人	4.00人	4.00人	4.50人	3.50人	3.50人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.70人	0.58人	0.64人	0.69人	0.85人	0.85人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	28,296	37,024	36,598	39,700	34,915	34,915

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 調定金額	円	3,026,395,300	2,935,643,400	2,886,693,400	(目標) 2,765,686,000 (実績) 2,960,553,100	2,716,341,000	年度
指標の定義・説明	税目別調定額(現年度分)						
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	固定資産税(償却資産)については、現下の経済情勢により設備更新が行われない等の影響もあり、調定額が減少傾向にあることから、的確な課税客体の把握と適正な資産評価に基づく賦課をより厳密に行い、財源の確保に取り組んでいく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	公平性に課題	
固定資産税(償却資産)の課税事務については、法令に関する広範な知識に基づき申告内容の確認を行い、実地調査等を経て賦課を行うという性質上、民間等に業務を委託することは困難である。現状においては、限られた人員で短期間に賦課業務を行っているため、申告内容の確認や関係機関からの情報収集等、課税資料の整備に効率性が求められている。このような中、平成24年度に現年度、平成25年度に過年度オンラインシステムを導入する等、効率化に努めているところであるが、引き続き課税事務全般の効率化の実現に向けて取り組んでいく必要がある。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法第343条に基づき、継続的かつ安定的な税収を確保する事業であるため、市財政に与える影響は大である。		

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				資産税課	家屋担当
事務事業名称		25	07	01	02	固定資産税等課税事務(償却資産)	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					